

6月28日朝礼講話

第71回 “社会を明るくする運動”について

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

荒川区では、この運動を効果的に推進するため、常設の機関として“社会を明るくする運動”荒川区推進委員会を設置しています。

(荒川区ホームページより)

この運動は、昭和24年7月1日 犯罪者予防更生法の施行をきっかけに始まった国民運動です。地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ、できることからはじめようという思いで、活動が続いています。

現在、荒川区では、社会を明るくする運動”荒川区推進委員会が中心となって、各地区ごとに駅頭街頭宣伝（7月1日）や社会を明るくする街頭パレード（社明パレード）などを実施しています。作文コンテストなども開催されています。

原中学校の吹奏楽部も例年このパレードに参加していましたが、コロナウイルス感染予防のため、昨年、今年と駅頭街頭宣伝と社明パレードは中止となりました。皆さんに関心をもってもらうため、今回は学校でウェットティッシュとティッシュを配ることになりました。感染予防等にぜひ活用してください。その際に、ぜひシールに書かれているこの運動の趣旨を読んでください。一人でも多くの人に関心をもってもらえたらうれしいです。

※更生：今までの良くなかった状態から、ちなおること。